

小中一貫教育(小中連携)に関する研究〔中間報告〕

—教育のユニバーサルデザインの視点からの充実—

久本卓人¹ 吉岡大介¹

全ての学級において、発達障害等を含めた障害のある児童・生徒が在籍することを前提とした指導・支援を行うことが求められている。本研究では、小中一貫教育(小中連携)の充実を図る際に、教育のユニバーサルデザインの視点からどのような取組を行っていくべきなのかについて、想定される課題とそれを踏まえた取組の在り方を示した。

はじめに

平成26年12月に示された「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」(中央教育審議会 2014)(以下、「答申」という)では、小中一貫教育に取り組んでいる学校が全国に広がっていること、その推進に当たっては既存の小・中学校における小中連携の高度化の促進の観点も加味し、我が国の義務教育全体としての質の向上につなげていく必要があることが述べられた。

また、その後、作成された『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』(文部科学省 2016)では、特別支援教育の充実について、「小中一貫教育を行う学校の特色は、9年間を通じた一貫した教育を行うところにあり、学習環境への配慮についても、小・中学校の接続のタイミングだけではなく、9年間を通じた学習環境の整備を行うことが重要です」と述べるとともに、その例として「小・中学校の9年間を通じて、学校全体で、学級経営や教室環境、授業などについての共通した指導・支援の仕方を実践する取組もみられます」とユニバーサルデザインの視点を示している。

神奈川県においては、平成26年7月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」が設置され、本県における小中一貫教育校の設置に向けた方策について検討が重ねられてきた。

さらに、平成27年度からは神奈川県小中一貫教育推進モデル地区を指定し、取組の推進を図っている。モデル地区に指定された学校の取組の中にはユニバーサルデザインの視点をテーマにした授業改善や、その意図はないものの、ユニバーサルデザインの視点を見いだせる工夫も見られる。

また、インクルーシブ教育推進に関して、神奈川県では、障害の有無にかかわらず全ての児童・生徒が「できるだけ、地域の学校で学ぶためのしくみづくり」、「できるだけ、通常の学級で学ぶためのしくみづくり」、「地域で共に生きるしくみづくり」を進め

ることを目指している。そこで、本研究では、小中一貫教育(小中連携)の充実を図る際に、ユニバーサルデザインの視点からどのような取組を行っていくべきなのかを探ることとする。

研究の目的

教育のユニバーサルデザインの視点からどのような取組を行っていくべきなのかについて、想定される課題とそれを踏まえた取組の在り方を示すことで、今後の小中一貫教育(小中連携)の充実に資することを目的とした。

なお、本研究での用語は、「小中一貫教育(小中連携)」及び「教育のユニバーサルデザイン」とし、主に通常の学級における取組を研究の対象とした。

研究の内容

1 小中一貫教育(小中連携)及び教育のユニバーサルデザインの捉え

(1) 小中一貫教育(小中連携)

答申(中央教育審議会 2014)では、小中連携教育及び小中一貫教育を次のように定義している。

小中連携教育

情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

これは、小中連携教育が、あくまでも情報交換や交流を主としたものであるのに対して、小中一貫教育は、目指す子ども像や教育課程という9年間を通じた教育活動のゴールや道筋を共有した上での取組であることを示している。小中一貫教育の取組のポイントは、それによって児童・生徒の「学びの連続性」が確保され、

1 教育課題研究課 指導主事

無理なく、着実に必要な資質・能力の育成が図られることである。

(2) 教育のユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、アメリカノースカロライナ州立大学のロナルド・メイスが 1980 年代に提唱した概念である。使う人に必要な情報がすぐ分かる、使い方が簡単に分かって使える、少ない力で効率的に使えるなど、全ての人にとって使いやすいということコンセプトにしている。

障害者の権利に関する条約第 2 条では、ユニバーサルデザインを「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計」と定義している。

この考え方を教育に反映したものが、教育のユニバーサルデザインである。阿部は、教育におけるユニバーサルデザインを「『より多く』の子どもたちにとって、わかりやすく、学びやすく配慮された教育のデザイン」（阿部 2014 p. 10）と定義した上で、その具現化において、「人的環境のユニバーサルデザイン化」、「教室環境のユニバーサルデザイン化」、「授業のユニバーサルデザイン化」という三つの柱が存在することを指摘している。これらは、相互作用的に働くものであり、バランス良く取り組むことが重要である。

なお、この「人的環境」、「教室環境」、「授業」は、『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』で述べられている「学級経営」、「教室環境」、「授業」という枠組みに相当する。

2 教育のユニバーサルデザインの視点を取り入れる意義

(1) 小学校からの連続性に着目した問題把握と取組

小中一貫教育(小中連携)が進められてきた背景の一つに、児童・生徒が中学校への進学に際して新しい環境での学習や生活に不応を起し、いじめや不登校等の増加につながるとされる「中一ギャップ」の問題が挙げられる。

ただし、この「中一ギャップ」について、国立教育政策研究所が平成 26 年に作成した「生徒指導リーフ Leaf. 15 『中 1 ギャップ』の真実」では、「中 1 になる段階で突然何かが起きるかのようなイメージや、学校制度の違いという外的要因が種々の問題の主原因であるかのようなイメージを抱くと、問題の本質や所在を見誤り、間違った対応をしかねません」と述べるとともに、小学校からの連続性に着目して問題の把握と解消に向けた取組を行うことの重要性を示している。

小中一貫教育(小中連携)の取組において大切なことは、「中一ギャップ」という言葉のイメージにとらわれることなく、いじめや不登校等が増加する背景や要因として中学校区が抱える課題を多面的に捉えるとと

もに、連続性を確保した教育活動の充実を図っていくことである。

(2) 教育的支援を必要とする児童・生徒の存在

ここでは、それぞれの中学校区が抱える課題の一つとして、通常の学級における教育的支援を必要とする児童・生徒の存在を考える。

文部科学省が平成 24 年に行った調査によって、通常の学級における発達障害の可能性を含めた教育的支援を必要とする児童・生徒の割合が 6.5%であること、そのうち何の支援も受けていないケースが 4 割近くに上ることが明らかになった。

また、同年 7 月に中央教育審議会が公開した「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(以下「報告」という)では、「特別な指導を受けている児童生徒の割合を比べてみると、英国が約 20% (障害以外の学習困難を含む)、米国は約 10% となっており、これに対して、日本は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導を受けている児童生徒を合わせても約 3% に過ぎない」ことが指摘されている。

これは、英国や米国であれば特別な支援を受けている児童・生徒の大半が、日本では何の支援も受けずに通常の学級に在籍していることを意味している。したがって、これらの児童・生徒への対応は、学校現場における喫緊の課題といえる。

(3) 多様な学びの場の確保

このような背景から、近年、学級規模及び教職員配置の適正化や特別支援学級、通級指導教室の整備が進められてきた。それに伴い、特別支援学級、通級指導教室による指導を受ける児童・生徒の数も年々増加している。しかし、これらは通常の学級における支援が不要になるということにはつながらない。

小・中学校の学習指導要領では、障害のある児童・生徒との交流及び共同学習の機会を積極的に設けることが示されている。そこで、特別支援学級を設置している学校では、多くの場合、在籍する児童・生徒と同学年の通常の学級を「交流学級」と位置付け、必要に応じて両方の学級を行き来しながら学習する形をとっている。

特に神奈川県では、特別支援教育を発展させる形で、障害の有無にかかわらず、さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに適切に対応していくことを目指す「支援教育」を推進しており、「できるだけ通常の学級で学ぶしくみづくり」として、「みんなの教室」の設置を進めている。

また、通級指導教室で指導を受ける児童・生徒は、通常の学級に在籍しており、ほとんどの授業をそこで受けている。

特別支援学級、通級指導教室のいずれにおいても、児童・生徒は通常の学級と行き来しながら学習するこ

とになる。したがって、多様な学びの場を確保するためにも、教育のユニバーサルデザインの視点から取組を見直し、通常の学級における包括性を高めていく必要がある。

(4) 二次障害の軽減

次に、二次障害の軽減という点から意義を考える。

発達障害の児童・生徒が適切な支援を受けられず、理解不足による過度な叱責やいじめなど否定的な周囲の対応を経験する中で、情緒の不安定、反抗的な行動、深刻な不適応の状態等を招くことがある。これを二次障害という。

齋藤(2009)は、発達障害の二次障害を、極端な反抗、暴力、家出、反社会的犯罪行為等として表れる外在化障害と不安、気分の落ち込み、強迫症状、対人恐怖、ひきこもり等として表れる内在化障害に分類するとともに、思春期に見られるそれぞれの二次障害として、複数の種類の非行行動を繰り返す行為障害や不登校、ひきこもり等の受動攻撃的反抗を挙げている。

これまで「中一ギャップ」とひとくくりにされてきた問題の要因として、このような二次障害が関連している可能性も考えられる。教育のユニバーサルデザインから取組を見直し、適切な教育的支援を行うことは、この二次障害を軽減するという点からも重要である。

(5) 継続的でスムーズな支援の実現

教育のユニバーサルデザインの視点を取り入れる取組は、小学校、又は中学校のいずれかが単独で行うのではなく、中学校区ぐるみで協働的に進めることが望ましい。小学校単独の取組では支援が途切れることになり、中学校単独の取組では支援を受け入れる土壌づくりに時間がかかるからである。

中学校区によっては、研修会等を通して小・中学校の教職員が情報を共有し、協働的に取組を進めている例も見られる*1。今後、小中一貫教育(小中連携)の取組を通し、継続的でスムーズな支援を実現することが必要である。

3 教育のユニバーサルデザインにおける三つの柱と小中一貫教育(小中連携)

ここでは、阿部の定義に基づき、教育のユニバーサルデザインにおける三つの柱と小中一貫教育(小中連携)の充実との関係を整理する。

(1) 人的環境のユニバーサルデザイン化

人的環境のユニバーサルデザイン化とは「子どもたちの心にアプローチしてクラスの雰囲気をやわらかくし、子どもたちが学び合うための環境や関係作りをしていくこと」(阿部 2014 p.14)である。松久は、この人的環境を「秩序のある安心して過ごせる好意に満ちたクラス」(松久 2017)と述べている。教室環境のユニバーサルデザイン化がハード面の支援だとすれば、人的環境のユニバーサルデザインはソフト面での支援

である。

また、阿部は、「人的環境を整えるためには、工夫がなされたソーシャルスキルトレーニングが重要な役割を果たす」と述べるとともに、育成したいソーシャルスキルとして次の六点を紹介している。

- あいさつに関するスキル
- 自己認知スキル
- 相互理解のための言葉・表現スキル
- 相互理解やセルフコントロールのための気持ち認知スキル
- セルフマネジメントスキル
- コミュニケーションスキル

小中一貫教育(小中連携)においては、校種を越えた異学年交流が行われる。それらをより有意義なものにするためには、上記のようなソーシャルスキルの育成を意識した交流活動の実施が効果的である。

また、交流活動の形態としては、構成的グループエンカウンターのようなエクササイズや対人関係ゲームなどを取り入れることも考えられる。重要なのは、異学年交流を、単なる楽しいイベントで終わらせるのではなく、児童・生徒たちが学び合う環境や関係づくりをしていくきっかけにすることである。

(2) 教室環境のユニバーサルデザイン化

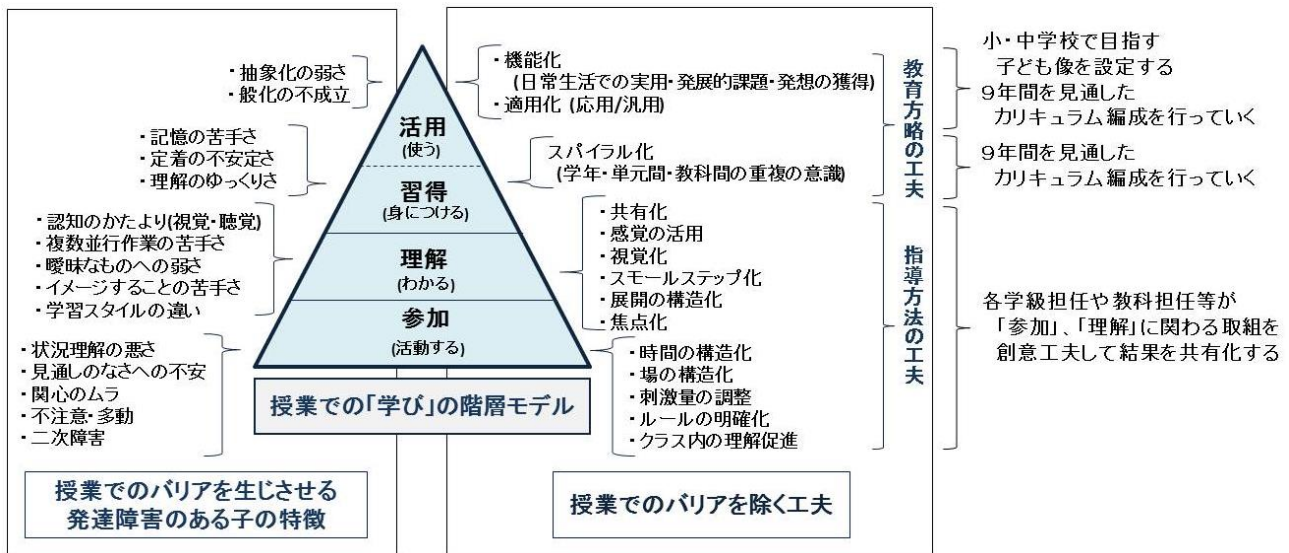
児童・生徒が落ち着いて過ごし、学習活動に集中できるようにするためには、不要な掲示物を外すなどして子どもの学びを妨げる要因を減らしたり、「暗黙のルール」や見通しを可視化したりすることが重要である。

具体的なポイントを三点例示する。

- 妨害刺激の撤去
「掲示物を後方に貼る」
「無地のカーテンなどで教室前方のロッカーや戸棚を覆う」等
 - 物理的な構造化
「『何を入れるのか』『どのように入れるのか』が分かりやすいようにする」等
 - 時間の構造化
「基本的なスケジュールを前面に提示する」
「予定の変更は目立つようにする」等
- * 神奈川県立総合教育センター 2010 『明日から使える支援のヒント ～教育のユニバーサルデザインをめざして～』を基に作成)

小中一貫教育(小中連携)の取組の中では、「9年間の系統性や発展性を踏まえて掲示物を作成する」、「学年が上がるにつれて掲示物等の作成に児童・生徒の参画を増やす」、「中学生等の上級生が下級生の教室掲示や身の回りの環境整備の手助けをする」といった取組が考えられる。

なお、教室環境のユニバーサルデザイン化を進めるに当たっては、作成した掲示物等のデータをICT機



第1図 小中一貫教育（小中連携）の充実と授業のユニバーサルデザイン化

（小貫・桂 2017 を基に加筆して作成）

器で電子化し、共有化しておくといよい。それによって児童・生徒がどのような環境の中で学校生活を送ってきたかを把握したり、各学年における掲示物等を比較して系統性や発展性を整理したりすることができる。

(3) 授業のユニバーサルデザイン化

小貫、桂(2017)は、授業のユニバーサルデザイン化における学びの階層について「参加」、「理解」、「習得」、「活用」の4段階に分類した上で、それぞれの階層における「授業でのバリアを生じさせる発達障害のある子の特徴」と「授業でのバリアを除く工夫」を整理している。

4段階の階層のうち、「参加」及び「理解」は、主に一単位時間の授業における児童・生徒の学習活動への参加意欲の向上と、ねらいの実現を示したものである。また、「習得」は、学年・単元間のつながりを意識した指導を、「活用」は、日常生活や発展的課題、発想の獲得といった学びの機能化、応用や汎用が可能なものとして身に付けさせる適応化を意味している。

これらを、小中一貫教育(小中連携)の取組の中でどのように具体化するのかについて試案したのが第1図である。この図は、各学級担任や教科担任等が「参加」、「理解」に関わる取組を創意工夫して結果を共有するとともに、「習得」、「活用」を目指して9年間を見通したカリキュラム編成を行っていくことを示している。また、「活用」に関しては、小・中学校で目指す子ども像を設定する際に意識することを示している。

4 調査研究協力校の取組に見られる教育のユニバーサルデザインの視点

教育のユニバーサルデザインの視点を取り入れるということは、全く新しい取組を行うということではない。そもそも、「優れた学級経営」や「良い授業」と

いわれるものには、実践者の意図にかかわらず、教育のユニバーサルデザインの視点を見いだせることが少なくない。

したがって、まず始めに、それまでの取組を振り返り、教育のユニバーサルデザインの視点からも有効であると考えられる事例とその意義を共有することが重要である。

ここでは、調査研究協力校が行ってきた小中一貫教育(小中連携)の取組^{*2}について、教育のユニバーサルデザインの視点からも意義があると考えられる事例を紹介する。

(1) 構成的グループエンカウンターの手法を用いた

6年生と中学生の交流(人的環境のユニバーサルデザイン化)

箱根町では、「心豊かなよりよい人間関係を築ける子どもの育成」をねらいとして、「ほめる教育の推進」「箱根ハートフルプログラムの定着」などに取り組んでいる。その取組の一環として、箱根町立箱根中学校では、小学生が中学校への一日体験入学をする際に、箱根町教育支援室の職員と連携し、「6年生は入学に対して安心感が持てるようになる」、「中学生は先輩としての心構えができる」などを目的とした構成的グループエンカウンター視点を取り入れたプログラムを実施した。

構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題(エクササイズ)をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うことを通して、素直な気持ちの交流ができる親密な人間関係を体験させるカウンセリングの手法である。互いに支え合う温かい人間関係づくりのきっかけとして取り入れられることも多い。

人的環境のユニバーサルデザイン化においては、児童・生徒同士の温かい人間関係づくりが欠かせない。

また、そのための働きかけは学校生活のあらゆる場面で行う必要がある。箱根町立箱根中学校における取組は、人的環境のユニバーサルデザイン化を図る方策のヒントとしても参考になる取組である。

(2) 児童支援担当教諭の配置及び生徒指導担当教諭との連携(人的環境のユニバーサルデザイン化)

藤沢市立大清水小学校では、教育相談コーディネーターを務める教員が児童支援担当教諭として配置され、学校全体の児童に対する支援の中心的役割を果たしている。児童支援担当教諭は学級担任を兼任しておらず、児童支援に関して柔軟な対応が可能である。また、児童の登校を玄関で出迎えたり、日常的に各学級の教室へ入ったりすることによって、児童とのコミュニケーションを図るとともに、学級担任と協働的に児童への支援を行っている。

さらに、隣接する藤沢市立大清水中学校では、生徒指導担当教諭が児童支援担当教諭との連携を図り、生徒の課題を適切に把握するとともに、一人ひとりの生徒の気持ちに寄り添った細やかな対応を行うことで、生徒との信頼関係を築くようにしている。

人的環境のユニバーサルデザイン化に関しては、児童・生徒同士だけでなく、児童・生徒と教職員との関係が良好であることも重要である。そのためには、複数の教職員が協働的に児童・生徒に関わる体制を構築することが望ましい。大清水中学校区における指導体制は、その一つのモデルとなることが期待される。

(3) 落ち着いた授業に集中できる教室環境づくり(教室環境のユニバーサルデザイン化)

秦野市立北小学校、北中学校では、児童・生徒が落ち着いた授業に集中できるように、次のような点から教室環境の整備を心掛けている。

- 空調管理の機器を使用して、適切な室内温度や湿度を維持する。
- 生徒用のロッカーにカーテンをかけるなどしてすっきりした印象の教室環境にする。
- 無駄な掲示物や備品を減らして、整理整頓を行う。

学級では、掲示物や物音が気になる、体温調整が苦手など、様々な要因が児童・生徒にとって学習の妨げとなっている場合がある。他の事例と同様に、この事例も教育のユニバーサルデザインを意図して取り組まれてきたものではない。しかし、「集中しなさい」、「しっかりしなさい」と注意するだけでなく、児童・生徒の学習の妨げとなっている要因を減らすという点で、教室環境のユニバーサルデザイン化に資する取組となっている。

(4) 教科等における指導内容や指導方法の共通理解推進(授業のユニバーサルデザイン化)

海老名市の有馬中学校区では、夏の小・中学校合同研修会の場を活用して、教科等における指導内容や指

導方法の共通理解推進を図っている。平成 29 年度の研修会では、まず、全体会として算数・数学の指導を行っている中学校教員からの実践報告や外部講師を招聘しての講演を行った。

また、その後は教科等の分科会において、それぞれの教職員が行っている指導の工夫や悩みを共有したり、学びの連続性という点から学習内容についての確認を行ったりした。

授業のユニバーサルデザイン化を進めるに当たっては、各学級担任や教科担任等が児童・生徒の「参加」、「理解」を目指して創意工夫しながら授業づくりを行い、それを共有するとともに、9年間を見通したカリキュラム編成を行っていく必要がある。有馬中学校区における取組は、それらを進める際の方策として、研修や会議の機会が限られる中で取組を進めようとする学校にとって参考になるものである。

(5) つまづきへの支援となる補助教材の活用(授業のユニバーサルデザイン化)

秦野市立北小学校、北中学校では、児童・生徒の実態に応じて算数・数学の補助教材を活用した学習支援を行っている。

この補助教材は、市の教育研究所が作成したもので、「計算領域編」、「関数領域編」、「図形領域『平面図形』編」、「図形領域『空間図形』編」、「資料の活用領域編」の5種類が用意されている。また、それぞれの問題を解くために必要な既習事項が示されており、児童・生徒自身が系統性を踏まえて適切な振り返りを行うことができる。

なお、この補助教材には問題の履修学年が記載されていない。これは、児童・生徒が下学年の学習に取り組む際の抵抗感を緩和するためである。

授業のユニバーサルデザイン化を進める土台は、児童・生徒のつまづきを的確に捉えることである。しかし、その際に児童・生徒の自己肯定感を下げると、つまづきを隠そうとする行動や学習意欲の低下につながることもある。児童・生徒が前向きに自己の振り返りやその後の学習に取り組むためのツールとしても、このような補助教材は有効である。

5 想定される課題と取組の在り方

現在、各学校には、「学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく」(中央教育審議会 2016)カリキュラム・マネジメントの実現が求められている。

教育のユニバーサルデザインの視点から小中一貫教育(小中連携)の充実を図る際にも、PDCAサイクル(教育課程の編成、実施、評価、改善)の流れの中で、取組を進めていくことが考えられる。

ここでは、その際に想定される課題とそれを踏まえた取組の在り方を例示する。なお、例示の整理に当たっては、教育のユニバーサルデザインの取組を組織的に行っている学校^{*3}や調査研究協力校における小中一貫教育(小中連携)の取組等を参考にした。

(1) 想定される課題

ア 正しい認識と必要感の共有

教育のユニバーサルデザインに対して、「支援学校や支援学級の話で通常の学級には関係がない」、「授業の難易度を下げるので、自分たちの学校には必要ない」といった誤解を抱いているケースも見られる。

教育課程を編成するに当たり、教育のユニバーサルデザインに関する正しい認識と必要感が共有されていなければ、学年や教科によって教職員の方向性が定まらず、学びの連続性を確保した適切な教育課程の編成につながらない可能性もある。

イ 取組の統一性と多様性の両立

組織的に取組を進めるためには、指導の在り方や工夫、配慮等をリスト化し、中学校区内の教職員で共有することが考えられる。これにより、中学校区における取組の統一性を高め、環境やルールの変更による児童・生徒の混乱を緩和することが期待できる。これは、その後のトラブルを減らしたり学習の効果を高めたりすることにもつながる。

ただし、教育のユニバーサルデザインを機能させるためには、その場の児童・生徒の実態に応じた柔軟な対応が欠かせない。したがって、統一性と多様性を両立させる形でそれぞれの取組を進めていく必要がある。

ウ 多忙化や負担感の解消

学校が抱える課題が多様化・複雑化する中で、教職員の多忙化に関する問題が社会的に注目されている。

この点について、平成 27 年に国立教育政策研究所が公開した「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」では、「最も大きな課題と考えられるのが、小中一貫教育の取組による教職員の多忙化(業務量の増加)と負担感(業務量増加による心身両面での疲労感)の問題」であると指摘している。

教育のユニバーサルデザインの視点は、児童・生徒の困難さの緩和と様々な問題の未然防止につながるため、中長期的には教職員の負担も軽減する。ただし、取組を始めるに当たり、一定の負担が生じることは避けられない。したがって、教職員の多忙化や負担感を解消する取組を併せて行う必要がある。

エ 適切な評価と改善の実施

取組の効果に対する適切な評価とその後の改善を行うためには、根拠となる資料を準備するとともに、多様な視点から検証を行う必要がある。

また、年度末だけでなく、小・中学校の担当者等が定期的に集まって打合せをしたり、情報交換をしたりする場の設定が重要であるが、部活動の有無など、

小・中学校それぞれの教育活動や行事が異なる上、長期休業中にも教職員が様々な業務を抱えていることが多く、日程調整が可能な日は限定されがちである。

(2) 課題を踏まえた取組の在り方

ア 先進校の情報の収集や外部講師の招聘

教育のユニバーサルデザインは、発達障害等を含む教育的ニーズを有する児童・生徒にとっては「ないと困る支援」であり、その他の児童・生徒にとっては「あると便利で・役に立つ支援」(佐藤 2014)である。また、授業においては余計な混乱やつまづきを減らし、学習効果をより高めることにつながる。

取組を進めている先進校の情報を収集して参考にしたり、小・中学校合同研修会等に外部講師を招聘したりして、教育のユニバーサルデザインについての正しい認識と必要感を共有した上で、教育課程の編成を行うことが重要である。

イ 個々の創意工夫や児童・生徒の実態の尊重

指導の在り方や工夫、配慮等をリスト化する際は、校内の教職員がそれまで創意工夫してきたことに着目し、それらを整理したり価値付けたりすることから始めるようにする。また、授業に関する内容については、小・中学校のどの教科でも取り入れられる視点で整理することが望ましい。

なお、作成したリストは、それをルールとして固定するのではなく、あくまでもより良い取組のヒントとして実際の指導の場では児童・生徒の実態を尊重することや、その後の修正を重ねていくことが重要である。

ウ 業務の集約

小中一貫教育(小中連携)の取組と平行して、それぞれの小学校、中学校が独自の校内研究に取り組んでいる場合は、小中一貫教育(小中連携)の取組自体を小・中学校で統一した校内研究のテーマに設定する、個々の教員の研修と校内研究を組み合わせるなど、業務の集約を行うことが考えられる。

また、教育のユニバーサルデザインの視点を取り入れた取組を進めている学校からは、児童・生徒の課題が減少し、結果的に教職員の負担が軽減したという声も聞かれる。そういった見通しを確認することで、教職員の負担感を緩和することも考えられる。

エ アンケート等の実施や評価組織の設置

児童の実態把握を行うためのアンケート調査やレディネステスト等を定期的に用いて評価のための資料とすることが考えられる。

また、小中一貫教育(小中連携)に関する評価専門の組織を設置し、これに支援教育の専門家を加えることも一つの方法である。

なお、定期的に打合せや情報交換をするためには、あらかじめ年間計画の中に優先的に日程を入れたり、人的環境のユニバーサルデザイン化、教室環境のユニバーサルデザイン化、授業のユニバーサルデザイン化

という三つの柱ごとに部会を設置し、それぞれの部会ごとに日程調整をしたりすることも考えられる。

研究のまとめ

1 研究の成果

今回、人的環境のユニバーサルデザイン化、教室環境のユニバーサルデザイン化、授業のユニバーサルデザイン化の三つの柱に着目し、研究を進めてきた。これにより、ユニバーサルデザインの視点を教育活動に取り入れる際の方策を、多面的に整理することができた。

なお、三つの柱のうち、人的環境のユニバーサルデザイン化、教室環境のユニバーサルデザイン化は、小・中学校間だけでなく、幼稚園や保育園と小学校間の円滑な接続を図る上でも適用できる要素が多い。幼・保・小・中のつながりの中で教育活動に取り組もうとしている地域をはじめ、多くの学校で取り入れることのできる汎用性の高い考え方である。

また、調査研究協力校が行ってきた小中一貫教育(小中連携)の取組について、教育のユニバーサルデザインの視点からも意義があると考えられる事例を紹介することができた。これらは、それぞれの学校における「優れた学級経営」や「良い授業」を振り返る視点にもなると考える。

さらに、教育のユニバーサルデザインの視点から小中一貫教育(小中連携)の充実を図る際に想定される課題とそれを踏まえた取組の在り方を例示した。今後、各学校において、PDCAサイクル(教育課程の編成、実施、評価、改善)の流れの中で、取組を進めていく際の参考となることを期待している。

2 研究成果物の作成

本研究では、研究の成果を踏まえ、各学校において取組を行う際の基本的な考え方や方策等を示した研究成果物を作成した。

研究成果物の構成はQ&A方式にした。これにより、それぞれの学校のニーズに応じて必要な項目を確認することができる。内容については、小中一貫教育(小中連携)や教育のユニバーサルデザインの捉え、教育のユニバーサルデザインの視点を取り入れることの意義や取組の進め方等を示した。

今後、小中一貫教育(小中連携)の取組はより多くの学校に広がることが予想される。各学校の実態に合わせ、この研究成果物が活用されることを期待する。

3 今後の方向性

研究2年目は、調査研究協力校の実態に応じて、今年度の研究で整理した教育のユニバーサルデザインの視点をはじめ、様々な視点から小中一貫教育(小中連

携)の取組の質的向上を図る実践を行い、その在り方や具体的な方策について検証する。

おわりに

神奈川県では、小中一貫教育(小中連携)を通して「個別の教育的ニーズのある児童・生徒を含めたすべての児童・生徒が、地域における同年齢や異年齢の仲間たちとの学び合いや高め合いを通して、主体的に共生社会を創る力」(神奈川県教育委員会 2017)を育むことを目指している。

本研究の成果が、全ての児童・生徒への支援につながり、小中一貫教育(小中連携)の質的向上を図る一助となることを願う。

最後に、研究を進めるに当たり、御助言を賜った国立教育政策研究所の屋敷和佳総括研究官、御協力いただいた調査研究協力校の皆様へ深く感謝申し上げます。

<注>

- * 1 例えば、平塚市立神明中学校区である。
- * 2 取組の概要については、『神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック』の記載内容及び当該中学校区への聞き取り調査等を基に整理した。
- * 3 例えば、綾瀬市立綾南小学校、伊勢原市立大田小学校、平塚市立神明中学校である。

[調査研究協力校]

藤沢市立大清水中学校区

○ 藤沢市立大清水小学校

○ 藤沢市立大清水中学校

海老名市立有馬中学校区

○ 海老名市立有馬小学校

○ 海老名市立門沢橋小学校

○ 海老名市立社家小学校

○ 海老名市立有馬中学校

秦野市立北中学校区

○ 秦野市立北小学校

○ 秦野市立北中学校

箱根町立箱根中学校区

○ 箱根町立湯本小学校

○ 箱根町立仙石原小学校

○ 箱根町立箱根の森小学校

○ 箱根町立箱根中学校

[助言者]

国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官 屋敷和佳

引用文献

神奈川県教育委員会 2017 『神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック』 <http://www.pref.kanagawa.jp>

- /uploaded/attachment/866855.pdf (2018年1月取得)p. 3
- 国際連合 「障害者の権利に関する条約」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf> (2018年1月取得)
- 国立教育政策研究所 2014 「生徒指導リーフ Leaf.15 『中1 ギャップ』の真実」 <https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf15.pdf> (2018年1月取得)
- 国立教育政策研究所 2015 「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」 https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h27/1-1_all.pdf (2018年1月取得) p. 238
- 中央教育審議会 2012 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm (2018年1月取得)
- 中央教育審議会 2014 「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」 p. 7
- 中央教育審議会 2016 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf (2018年1月取得) p. 23
- 文部科学省 2016 『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/01/05/1369749_1.pdf (2018年1月取得) p. 86
- 阿部利彦編著 2014 『通常学級のユニバーサルデザイン プラン Zero』 東洋館出版社
- 小貫悟 2017 「どの子も学びやすい授業作りのために」 (阿部利彦編著 『決定版！授業のユニバーサルデザインと合理的配慮』 金子書房) p. 89
- 松久眞実 2017 「Q4 人的環境のユニバーサルデザインとは？」 (阿部利彦編著 2017 『通常学級のユニバーサルデザイン スタートダッシュQ&A55』 東洋館出版社) p. 12
- 神奈川県立総合教育センターホームページ <https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/Snavi/soudanSnavi/sienkyouiku.html> (2018年1月取得)
- をめざして〜』 <https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/download/h21pdf/hint.pdf> (2018年1月取得)
- 国立特別支援教育総合研究所 2014 『すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド』 ジアース教育新社
- 東京都武蔵村山市教育委員会 2017 「『小中連携教育から小中一貫教育へ』 地域連携を基盤にした全校コミュニティ・スクール指定と三つの型(施設一体型・隣接型・分離型)による小中一貫教育」 第一法規株式会社 『教育委員会月報』 2017年2月号
- 桂聖・日本授業UD学会(編著) 2016 『授業のユニバーサルデザイン v o 1. 8』 東洋館出版社
- 齋藤万比古編著 2009 『発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート』 学研教育出版
- 佐藤慎二 2014 『実践 通常学級ユニバーサルデザイン I 学級づくりのポイントと問題行動への対応』 東洋館出版社
- 田仲誠祐・古内一樹・関谷美佳子・千葉圭子・神居隆・細川和仁・浦野弘 2016 「秋田県内の小中連携教育及び小中一貫教育の進展についての一考察 ―経営資源の有効活用と教育課程の編成に関する課題―」 秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター 『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』 第38号
- 柘植雅義編著 2014 『ユニバーサルデザインの視点を活かした指導と学級づくり』 金子書房
- 花熊暁・米田和子編著 2016 『通常の学級で行う特別支援教育 中学校 ユニバーサルデザインと合理的配慮でつくる授業と支援』 明治図書出版

参考文献

- インクルーシブ授業研究会編 2015 『インクルーシブ授業をつくる ―すべての子どもが豊かに学ぶ授業の方法―』 ミネルヴァ書房
- 神奈川県立総合教育センター 2010 『明日から使える支援のヒント ～教育のユニバーサルデザイン